

ひきこもり支援推進事業について

1 経緯

令和4年4月26日に区議会「ひきこもり対策特別委員会」において「ひきこもり対策に関する提言書（以下「提言」という。）」が取りまとめられ、議長から区長に手交された。このことを受け、包括的支援体制整備事業実施要綱に基づく、重層的支援会議に「ひきこもり対策部会」を5月に設置し、ロードマップを作成した。これらに基づき調査・検討を重ね、優先的課題を整理し取りまとめたので、進捗状況を報告する。

2 検討結果について

(1) ひきこもり等支援推進事業のロードマップ

提言への対応を検討する主管部局を明確にし、今後の取組予定を作成した。

・資料1のとおり

(2) ひきこもり支援推進事業について

支援方針として家族支援を最優先と位置づけ、事業内容案を作成した。

・資料2のとおり

ひきこもり等支援推進事業のロードマップ

	提言への対応を検討する主管部局	令和4年10月末現在	今後の取組予定	今年度		次年度 以降 (R5年 4月～)
				前半 (～R4年 10月)	後半 (～R5年 3月)	
1 現状認識、予防及び早期解決に関する事項						
提言1 現状の分析について	厚生課、地域教育支援課	令和4年5月に重層的支援会議に「ひきこもり対策部会」を設置し、厚生課が「ひきこもり支援事業」の事務局となった。6月に現状の相談窓口実態調査等を行うとともに、既存計画の策定時に実施した調査結果等も踏まえ、現状分析を行った。	次期「墨田区子ども・若者計画」及び次期「第5次墨田区地域福祉計画」の策定時に再分析予定	◎		
提言2 社会的背景の分析について	重層的支援会議「ひきこもり対策部会」	有識者からのスーパーバイズ等を受け、意見聴取等を実施済	随時、有識者からの意見聴取等により事業推進への参考とする。	◎		
提言3 「孤独・孤立対策の重点計画」に掲げる施策の推進について	関係各課 ※とりまとめは厚生課	随時、関連情報について厚生課から各課へ提供	随時、情報共有を行い、必要に応じて厚生課で調査等を検討		△	
2 ひきこもり対策に関する総合的事項						
提言1 包括的支援体制の構築について						
(1) 包括的支援体制の構築	厚生課	包括的支援体制整備事業を令和4年度から本格実施	継続実施	◎		
(2) 義務教育終了後の支援体制の確立	厚生課、教育委員会（指導室）	スクールソーシャルワーカーなどが、包括的支援体制整備事業の支援会議等に事例を提出し、随時、多機関で対応	継続実施 ※令和4年度卒業時から対応予定	◎		
(3) 包括的支援体制の構築のための人材確保	職員課、厚生課	令和4年度から厚生課に専管組織を設置済	拡充については職員課と厚生課で調整	◎		
提言2 ①専用相談窓口について②協議会の設置検討について	厚生課	①令和4年6月に現状の相談窓口実態調査を実施、専用相談窓口を設置している他自治体を視察・調査 ②協議会の設置検討を行ったが、現時点では設置しない。	①厚生課で実施予定 ②専用相談窓口開設後、必要に応じて再検討			○① △②
提言3 広域的な支援体制の確立について ①他自治体との事例の共有 ②サポーター養成	厚生課	①広域的な支援体制について東京都主催の勉強会などで情報収集を行い検討を行ったが、現時点では実施しない。	①及び②専用相談窓口開設後、必要に応じて検討			△
提言4 「ひきこもり支援推進事業」に係る取組の推進について						
(1) ①年齢等に合わせた居場所づくり ②ひきこもりサポート事業の早期実施	保健衛生担当と厚生課で今後調整	①精神疾患のある方のひきこもりについては「友の家」を活用、その他については厚生課と各所管課で検討済	①誰でも参加しやすい開かれた居場所づくりについては、厚生課で実施予定 ②ひきこもりサポート事業の早期実施については、厚生課で実施予定			○
(2) ひきこもり支援に携わる人材育成（養成研修の活用等）	厚生課	「ひきこもり対策部会」メンバー等が、随時、研修を受講中	継続実施 ※専門スキルを有する事業所等に委託予定	◎		
提言5 ひきこもり支援に関する予算措置について	関係各課	令和4年度の包括的支援体制整備事業にかかる経費は計上済	関係各課において、必要に応じて検討			△
3 ひきこもり対策に関する具体的事項						
提言1 当事者及びその家族に対する支援について						
(1) ①非対面で手軽に相談でき、②必要な情報が得られる環境整備	①厚生課 ②厚生課、既存事業については各主管課	②令和4年5月に「ひきこもり等でお悩みの方へ相談窓口のご案内」を関連機関に配布済、区ホームページにも掲載済	①厚生課で実施予定 ②専用ホームページ開設等を実施予定	◎②		○①②
(2) ①家族会の立上げ及び運営支援 ②すみだみんなのカフェの拡充	①厚生課 ②保健予防課	②すみだみんなのカフェは令和5年度は同じ形で継続予定	①家族会の立上げ及び運営支援については厚生課で実施予定(オープンダイアログの手法の活用)			○
(3) ①コミュニティソーシャルワーカー（CSW）等の増員及びスキルアップ ②民間支援団体との連携 ※オープンダイアログ（開かれた対話）等の手法の活用	①厚生課 ②保健衛生担当と厚生課で今後検討	①今年度CSW1名増員、事例の積み重ね等によりスキルアップ中 ②10月に、ひきこもりサポートネット合同相談会にて民間支援団体と意見交換を実施	①継続実施 ※拡充に関しては必要に応じて検討 ②継続実施 ※機会を捉えて、随時、連携予定	◎		
(4) ①退職者への再就職支援、中間的就労の提供、資格取得支援 ②先端技術の活用	厚生課	①就労準備支援事業を実施済	①継続実施 ②有識者からの意見聴取等を参考にし、随時検討	◎①		△②
提言2 不登校対策及び教育委員会の体制強化について						
(1) 不登校を早期に把握し、解消に向けた取組を充実	教育委員会（指導室）	中学校4校に校内スモールステップルームを設置 ※校内スモールステップルームの充実については検討 不登校の兆候・チェックリストの配布・活用	継続実施	◎		
(2) 自己有用感、自己肯定感を育む教育を通じ、不登校の未然防止	教育委員会（指導室）	「わかる」、「できる」授業の展開 心の居場所となる学校・学級経営の実現	継続実施	◎		
(3) スクールソーシャルワーカー等の機能強化	教育委員会（指導室）	今年度1名増員（0.6人分の時間増） 関係機関との連絡会を実施し、連携を強化	継続実施	◎		
(4) 教職員等へのひきこもり及び不登校研修を充実し、対応力を向上	教育委員会（指導室）	不登校対策担当者連絡会の実施 不登校支援に関する各種資料を各校に送付 不登校訪問の実施	継続実施	◎		
(5) 区内小中学校や、他自治体の成功事例を基に効果的な不登校対策を実施	教育委員会（指導室）	不登校訪問で把握した事例や効果的な事例を連絡会等で学校に周知	継続実施	◎		
提言3 ひきこもり支援に関する情報発信・情報共有等について						
(1) ①相談窓口の明確化及び周知 ②啓発活動等の情報発信の強化	厚生課	①令和4年5月に「ひきこもり等でお悩みの方へ相談窓口のご案内」を関連機関に配布済、区ホームページにも掲載済	①継続実施 ②専用ホームページ開設等を実施予定	◎①		○②
(2) 多機関協働での情報共有、ひきこもりの可能性のある世帯へアウトリーチ	厚生課	包括的支援体制整備事業にて、墨田区社会福祉協議会に委託済	継続実施	◎		
(3) 関係団体のスキルを活用のうえ支援シートを作成し、情報共有を図る	厚生課	包括的支援体制整備事業にて、国の様式を採用し情報共有済	継続実施	◎		

<p>1 目的 ひきこもりで悩んでいる方やその家族からの相談を受け、必要な支援を調整し、本人が望む解決に向けて地域資源につなぐなど、これまで行ってこなかった“伴走支援”を行う「ひきこもり支援推進事業」を実施することで、誰ひとり取り残さないすみだ型共生社会の実現を目指す。</p> <p>2 現状及び背景 (1)国や都の動向 ひきこもり支援施策を強化 (令和2年10月27日「ひきこもり施策の推進について」厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知) (2)他区の動向 ひきこもり専用相談窓口を設置（文京、豊島、江戸川、中野、世田谷及び大田区） (3)墨田区の現状 ア【推計ひきこもりの方の人数】約2,800人（内閣府調査をもとに区年齢人口から推計） イ 令和4年度から包括的支援体制整備事業を本格実施し、複雑化・複合化した事例を検討している。 ウ ひきこもり対策特別委員会の提言に対する区の対応を検討中（提言手交：4月26日） ①ひきこもり対策部会の設置・開催（5月11日、7月12日、8月30日、10月3日） ②令和4年度における取組：提言へのロードマップ作成、ひきこもり関連相談窓口の周知</p> <p>3 調査・分析 (1)ひきこもり支援の最優先は家族支援である。優先順位は家族会の立上げ、家族のための専用相談窓口の設置、居場所の確保である。広報活動（専用ホームページ、講演会等）とセットで実施し、墨田区でのひきこもり支援をPRして、支援が届きにくい家族・本人に周知していくことが重要 (2)オープンダイアログの手法の活用は、本人・家族との面談、家族会、居場所支援等で効果が期待できる。 (3)不登校の一部が長期ひきこもりになるといわれているため、早期対応が有効 (4)江戸川区は令和4年3月にひきこもりの実態調査結果を報告、内閣府調査から墨田区にも多くのひきこもりの方がいることは明確であり、早急に施策を構築することが重要</p> <p>4 支援方針【家族が変われば本人が変わる「最優先は家族支援」】 (1)家族会の立上げ 毎月1回定例開催、会場は区内施設 ※「すみだみんなのカフェ」（自殺対策事業）とは役割分担し実施 (2)家族のための専用相談窓口の設置及び周知 非対面で相談ができる「電話」「メール」「SNS」、対面で相談ができる「窓口(面談)」「アウトリーチ」の5つの手段を備えた「専用相談窓口」として設置するとともに、積極的に広報を行い周知を図る。 (3)居場所の確保 ひきこもり支援を前面に出さず、誰でも参加しやすい開かれた居場所を創設する。</p>
--

事業内容案		〇体制が整い次第、令和5年度以降順次開始	〇業務委託予定
事業	内容		
専用ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの本人やその家族に対して、適切な情報発信を行い、相談しやすい環境を構築するための独自のホームページ ダイレクトメールの配信希望者に対応できるシステム 		
家族会	<ul style="list-style-type: none"> 家族を中心とした「ひきこもり家族会」を区内で毎月1回定例開催 オープンダイアログの手法を活用 講師や支援員を派遣し、自立に向けたアドバイスや講演会を実施（例：ファイナンシャルプランナーやキャリアコンサルタントによるライフプラン講座等） 		
※専用相談窓口	窓口（面談）	<ul style="list-style-type: none"> 心理士などの専門的な知識を持った相談支援員による面談 【実施場所】原則、地域福祉プラットフォーム 【開催回数】週1回 【開催時間】12時～16時 ※自宅等からの面談希望者についてはリモート面談を実施 	
	電話	<ul style="list-style-type: none"> 心理士などの専門的な知識を持った相談支援員による対応 【受付時間】月曜日～金曜日12時～18時 	
	メール	<ul style="list-style-type: none"> 心理士などの専門的な知識を持った相談支援員による回答 ※随時受付 	
	SNS	<ul style="list-style-type: none"> 心理士などの専門的な知識を持った相談支援員によるやりとり 気軽にやりとりができる環境を整備 	
	アウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの本人やその家族等からの希望により、心理士などの専門的な知識を持った相談支援員などが本人宅等に訪問型の相談支援を実施 必要に応じてプッシュ型の支援も導入 オープンダイアログの手法を活用 	
居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりに特化した居場所づくり 		
<p>※専用相談窓口とは、ひきこもり状態で悩んでいる方やその家族等、どこに相談に行ったらよいかかわからない方を受け入れる窓口（心理士などの専門的な知識を持った相談支援員など専門職員を配置） なお、既存の相談窓口（生活困窮、就労準備、こころの健康相談等）に直接、相談があった場合は、専用相談窓口設置後も従来どおり対応する。</p>			

